

調整給付金の電子申請について

- 電子申請は、給付支援サービスを利用して行います。
- 給付支援サービスは、デジタル庁が提供するサービスです。マイナンバーカードを用いてオンラインで給付に関する申請を行うことができます。

給付支援サービス利用の事前準備

(1) マイナンバーカードの読み取り機能付きのスマートフォン

給付支援サービスは、スマートフォンから利用します。

(2) マイナンバーカード

マイナポータルアプリのインストールがお済みでない方は、以下の二次元コードを読み取るか、URLにアクセスして事前の登録をお願いします。

【マイナポータルアプリのインストール】



URL

<https://services.digital.go.jp/myportal-app/>

公金受取口座への振込を希望される方で、口座情報の登録がお済みでない方は、以下の二次元コードを読み取るか、URLにアクセスして事前の登録（口座登録から反映に1日かかります）をお願いします。

【公金受取口座情報の登録】



URL

https://myna.go.jp/html/account_information.html

(3) 給付支援サービスの申請に必要なもの

- マイナンバーカードの券面事項入力補助用のパスワード（数字4ケタ）
- マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4ケタ）

※パスワード再設定の手続きについては、津市市民課（059-229-3198）または各総合支所市民課（市民福祉課）へお問い合わせください。

給付支援サービスの手順

(1) 給付支援サービスへのアクセス **（令和6年10月31日（木）締切）**

以下の二次元コードを読み取るか、URLにアクセスしてください。



URL

<https://www.benefits.go.jp/application/top?businessManageNumber=24201200000001>

（裏面に続く）

給付支援サービスの手順

(2) 手順

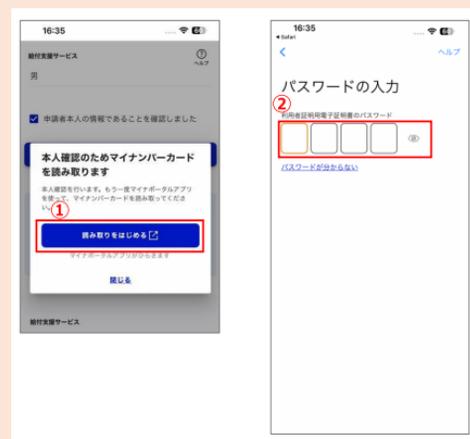
- ① 給付制度についての確認・申請開始
- ② マイナンバーカード情報の読取 1

「券面事項入力補助用のパスワード」
を入力してください（数字4ケタ）



- ③ 申請者情報の確認
氏名・住所・生年月日・性別を確認
- ④ マイナンバーカード情報の読取 2

「利用者証明用電子証明書のパスワード」
を入力してください（数字4ケタ）



- ⑤ 電話番号の入力
- ⑥ 申請内容・受取口座の確認
- ⑦ 申請完了

給付支援サービスマニュアル

給付支援サービスの手順でわからないことがあれば、以下の二次元コードを読み取るか、URLにアクセスしてご確認ください。



URL

<https://services.digital.go.jp/benefits/individual-guide/>

お問い合わせ

津市 定額減税補足給付金専用コールセンター

0120-773-669 (フリーダイヤル)

受付期間 令和6年10月31日までの
8:30~17:15 (土、日祝日除く)

津市政策財務部市民税課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号
☎ 059-229-3315 (令和6年10月31日まで)
☎ 059-229-3130
FAX 059-229-3331

受付期間 8:30~17:15 (土、日祝日除く)



津市HPへ